計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券等-償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるものー決算目の市場価格に基づく時価法
 - ・上記以外の有価証券で時価にないもの一移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産-定額法
 - ·無形固定資產-定額法
 - リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当りのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定額法によっている。

- 長期前払費用一定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - 賞与引当金 一職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・退職給付引当金ー職員の退職金の支給に備えるため、一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会に預け入れた掛 金を退職給付引当金に計上している。
- (4) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引続き通常の賃貸処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

2. 法人で採用する退職給付制度

常勤職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人 静岡県社会福祉事業共済会の実施する退職金共済制度に加入している。

3. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

- 当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。 (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式) (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
- 当法人では、社会福祉事業のみをを実施しているため作成していない。 (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表 (会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式) 当法人では、社会福祉事業のみをを実施しているため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式) 当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 法人本部拠点(社会福祉事業)
 - 「法人本部」
 - イ 三幸の園拠点(社会福祉事業)
 - ・「特別養護老人ホーム三幸の園」
 - ・「短期入所施設三幸の園」
 - 「三幸の園指定居宅介護支援事業所」
 - ウ 山崎園拠点(社会福祉事業)
 - ・「特別養護老人ホーム山崎園」
 - ・「ユニット型特別養護老人ホーム山崎園」
 - 「短期入所施設山崎園」
 - ・「ユニット型短期入所施設山崎園」
 - ・「やまざきデイサービスセンター」
 - ・「やまざきホームヘルパーステーション」
 - 「グループホームやまざき」
 - · 「山崎園居宅介護支援事業所」
 - ・「生活支援ハウス山崎」
 - 工 松城拠点(社会福祉事業)
 - 「松城デイサービスセンター」
 - 「松城指定居宅介護支援事業所」
 - オ 神ケ谷園拠点(社会福祉事業)
 - ・「救護施設神ケ谷園」
 - カ 大平台の園拠点(社会福祉事業)
 - ・「三幸の園デイサービスセンター」
 - 「三幸の園ホームヘルパーステーション」
 - ・「訪問看護ステーション大平台」
 - ・「地域包括支援センター大平台」
 - ・「ユニット型短期入所施設三幸の園」
 - キ ライフケアアダージョ大平台 (社会福祉事業)
 - 「ライフケアアダージョ大平台」

4. 基本財産の増減の内容及び金額 基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	414, 776, 787	0	0	414, 776, 787
建物	2, 866, 410, 398	1, 166, 000	143, 417, 958	2, 724, 158, 440
定期預金	3, 000, 000	0	0	3, 000, 000
合 計	3, 284, 187, 185	1, 166, 000	143, 417, 958	3, 141, 935, 227

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

チェアインバスを廃棄したことに伴い、国庫補助金等特別積立金241,678円を取崩した。

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

			(単位:円)
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
土地	414, 776, 787	0	414, 776, 787
建物	4, 529, 652, 256	1, 805, 493, 816	2, 724, 158, 440
定期預金	3, 000, 000		3, 000, 000
小 計	4, 947, 429, 043	1, 805, 493, 816	3, 141, 935, 227
その他の固定資産			
土地	107, 972, 550		107, 972, 550
建物	577, 456, 827	78, 364, 442	499, 092, 385
構築物	289, 705, 135	129, 189, 029	160, 516, 106
機械及び装置	9, 523, 971	6, 048, 629	3, 475, 342
車輌運搬具	80, 301, 715	76, 350, 856	3, 950, 859
器具及び備品	294, 384, 887	232, 255, 984	62, 128, 903
建設仮勘定	0		0
小 計	1, 359, 345, 085	522, 208, 940	837, 136, 145
合 計	6, 306, 774, 128	2, 327, 702, 756	3, 979, 071, 372

該当なし

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 関連当事者との取引の内容

該当なし

10. 重要な偶発債務

該当なし

11. 重要な後発事象

- 12. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け該当なし
- 13. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
 - (1) リース取引関係 リース資産の内容 有形リース資産 神ケ谷園における複合機 大平台の園における複合機 ライフケアアダージョ大平台における複合機

計算書類に対する注記(法人本部拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等-償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
 - ・上記以外の有価証券で時価にないもの-移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資產-定額法
 - •無形固定資產一定額法
 - ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当りのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定額法によっている。

- · 長期前払費用-定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 一職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・退職給付引当金-職員の退職金の支給に備えるため、一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会に預け入れた掛金を退職給付引当金に計上している。
- (4) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引続き通常の賃貸処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

2. 採用する退職給付制度

常勤職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人 静岡県社会福祉事業共済会の実施する退職金共済制度に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人本部拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑩))
 - 「法人本部」
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
 - · 「法人本部」
- 4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
土地	0		0
建物	0	0	0
構築物	3, 150, 000	1, 776, 329	1, 373, 671
器具・備品	1, 152, 175	1, 152, 173	2
小 計	4, 302, 175	2, 928, 502	1, 373, 673
合 計	4, 302, 175	2, 928, 502	1, 373, 673

8. 関連当事者との取引内容

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために 必要な事項

計算書類に対する注記(三幸の園拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等-償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算目の市場価格に基づく時価法
 - ・上記以外の有価証券で時価にないもの-移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産-定額法
 - ·無形固定資產-定額法
 - ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当りのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定額法によっている。

- ·長期前払費用-定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 -職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・退職給付引当金 職員の退職金の支給に備えるため、一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会に預け入れた掛金を退職給付引当金に計上している。
- (4) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引続き通常の賃貸処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

- (5) 消費税等の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。
- 2. 採用する退職給付制度

常勤職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人 静岡県社会福祉事業共済会の実施する退職金共済制度に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 三幸の園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))
 - ・「特別養護老人ホーム三幸の園」
 - ・「短期入所施設三幸の園」
 - 「三幸の園指定居宅介護支援事業所」
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
 - ・「特別養護老人ホーム三幸の園」
 - 「短期入所施設三幸の園」
 - 「三幸の園指定居宅介護支援事業所」
- 4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	100, 000, 000	0	0	100, 000, 000
建物	644, 176, 899	0	32, 362, 289	611, 814, 610
特定預金	3, 000, 000	0	0	3, 000, 000
合 計	747, 176, 899	0	32, 362, 289	714, 814, 610

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

6. 担保に供している資産

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
土地	100, 000, 000		100, 000, 000
建物	1, 423, 634, 213	811, 819, 603	611, 814, 610
小 計	1, 523, 634, 213	811, 819, 603	711, 814, 610
その他の固定資産			
建物	20, 638, 469	8, 818, 994	11, 819, 475
構築物	31, 989, 087	30, 205, 285	1, 783, 802
車輌運搬具	22, 450, 244	20, 604, 098	1, 846, 146
器具及び備品	109, 195, 062	89, 490, 741	19, 704, 321
小 計	184, 272, 862	149, 119, 118	35, 153, 744
合 計	1, 707, 907, 075	960, 938, 721	746, 968, 354

8. 関連当事者との取引内容

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために 必要な事項

計算書類に対する注記(山崎園拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等-償却原価法 (定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算目の市場価格に基づく時価法
 - ・上記以外の有価証券で時価にないもの-移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産-定額法
 - ·無形固定資産-定額法
 - ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当りのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定額法によっている。

- 長期前払費用-定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - 賞与引当金 一職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・退職給付引当金 職員の退職金の支給に備えるため、一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会に預け入れた掛金を退職給付引当金に計上している。
- (4) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引続き通常の賃貸処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

2. 採用する退職給付制度

常勤職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人 静岡県社会福祉事業共済会の実施する退職金共済制度に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 山崎園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))
 - ・「特別養護老人ホーム山崎園」
 - ・「ユニット型特別養護老人ホーム山崎園」
 - 「短期入所施設山崎園」
 - ・「ユニット型短期入所施設山崎園」
 - ・「やまざきデイサービスセンター」
 - ・「やまざきホームヘルパーステーション」
 - ・「グループホームやまざき」
 - 「山崎園居宅介護支援事業所」
 - ・「生活支援ハウス山崎」
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
 - ・「特別養護老人ホーム山崎園」
 - ・「ユニット型特別養護老人ホーム山崎園」
 - 「短期入所施設山崎園」

 - 「ユニット型短期入所施設山崎園」「やまざきデイサービスセンター」
 - 「やまざきホームヘルパーステーション」
 - 「グループホームやまざき」
 - · 「山崎園居宅介護支援事業所」
 - ・「生活支援ハウス山崎」
- 4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	119, 447, 337	0	0	119, 447, 337
建物	755, 860, 076	616, 000	41, 095, 154	715, 380, 922
合 計	875, 307, 413	616,000	41, 095, 154	834, 828, 259

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

チェアインバスを廃棄したことに伴い、国庫補助金等特別積立金241,678円を取崩した。

6. 担保に供している資産

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
土地	119, 447, 337		119, 447, 337
建物	1, 419, 114, 758	703, 733, 836	715, 380, 922
小 計	1, 538, 562, 095	703, 733, 836	834, 828, 259
その他の固定資産			
土地	5, 279, 800		5, 279, 800
建物	72, 135, 750	28, 870, 626	43, 265, 124
構築物	106, 375, 430	68, 009, 350	38, 366, 080
機械及び装置	9, 523, 971	6, 048, 629	3, 475, 342
車輌運搬具	21, 190, 310	19, 085, 616	2, 104, 694
器具及び備品	116, 807, 315	103, 232, 102	13, 575, 213
小 計	331, 312, 576	225, 246, 323	106, 066, 253
合 計	1, 869, 874, 671	928, 980, 159	940, 894, 512

8. 関連当事者との取引内容

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために 必要な事項

(単位:円)

計算書類に対する注記(松城拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等-償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算目の市場価格に基づく時価法
 - ・上記以外の有価証券で時価にないもの-移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産-定額法
 - ·無形固定資產-定額法
 - ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当りのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定額法によっている。

- · 長期前払費用-定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 -職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・退職給付引当金 職員の退職金の支給に備えるため、一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会に預け入れた掛金を退職給付引当金に計上している。
- (4) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引続き通常の賃貸処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

2. 採用する退職給付制度

常勤職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人 静岡県社会福祉事業共済会の実施する退職金共済制度に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 松城拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))
 - 「松城デイサービスセンター」
 - · 「松城指定居宅介護支援事業所」
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
 - 「松城デイサービスセンター」
 - 「松城指定居宅介護支援事業所」
- 4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の	種類 前期末	残高 当期増加	1額 当期減少額	当期末残高	
土地	41	, 332, 000	0	0 41, 33	32,000
建物	106	5, 296, 497	0 5, 69	8, 351 100, 59	8, 146
금 計	147	7, 628, 497	0 5, 69	8, 351 141, 93	0, 146

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

6. 担保に供している資産

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
土地	41, 332, 000		41, 332, 000
建物	186, 269, 307	85, 671, 161	100, 598, 146
小 計	227, 601, 307	85, 671, 161	141, 930, 146
その他の固定資産			
建物	262, 500	101,806	160, 694
構築物	1, 196, 566	1, 130, 753	65, 813
車輌運搬具	9, 665, 998	9, 665, 994	4
器具及び備品	6, 703, 129	6, 023, 269	679, 860
小 計	17, 828, 193	16, 921, 822	906, 371
合 計	245, 429, 500	102, 592, 983	142, 836, 517

8. 関連当事者との取引内容

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために 必要な事項

計算書類に対する注記(神ケ谷園拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等-償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算目の市場価格に基づく時価法
 - ・上記以外の有価証券で時価にないもの-移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産-定額法
 - ·無形固定資產-定額法
 - リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース契約1件当りのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定額法によっている。

- · 長期前払費用-定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - 賞与引当金 一職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・退職給付引当金 職員の退職金の支給に備えるため、一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会に預け入れた掛金を退職給付引当金に計上している。
- (4) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引続き通常の賃貸処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

2. 採用する退職給付制度

常勤職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人 静岡県社会福祉事業共済会の実施する退職金共済制度に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 神ケ谷園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))
 - 「救護施設神ケ谷園」
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
 - 「救護施設神ケ谷園」
- 4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	92, 078, 500	0	0	92, 078, 500
建物	714, 718, 182	550,000	34, 789, 096	680, 479, 086
合 計	806, 796, 682	550,000	34, 789, 096	772, 557, 586

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

6. 担保に供している資産

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
土地	92, 078, 500		92, 078, 500
建物	828, 258, 260	147, 779, 174	680, 479, 086
	920, 336, 760	147, 779, 174	772, 557, 586
その他の固定資産			
土地	13, 000, 000		13, 000, 000
建物	7, 210, 212	1, 237, 517	5, 972, 695
構築物	107, 639, 836	23, 013, 581	84, 626, 255
車輌運搬具	9, 334, 561	9, 334, 555	6
器具備品	36, 557, 598	23, 816, 973	12, 740, 625
合 計	173, 742, 207	57, 402, 626	116, 339, 581

8. 関連当事者との取引内容

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

- 11. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために 必要な事項
 - (1) リース取引関係
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形リース資産 複合機

計算書類に対する注記(大平台の園拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等-償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
 - ・上記以外の有価証券で時価にないもの-移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - · 有形固定資產-定額法
 - •無形固定資產一定額法
 - ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当りのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定額法によっている。

- · 長期前払費用-定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 -職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・退職給付引当金-職員の退職金の支給に備えるため、一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会に預け入れた掛金を退職給付引当金に計上している。
- (4) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引続き通常の賃貸処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

2. 採用する退職給付制度

常勤職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人 静岡県社会福祉事業共済会の実施する退職金共済制度に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 大平台の園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑩))
 - 「三幸の園デイサービスセンター」
 - 「三幸の園ホームヘルパーステーション」
 - ・「訪問看護ステーション大平台」
 - ・「地域包括支援センター大平台」
 - ・「ユニット型短期入所施設三幸の園」
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
 - 「三幸の園デイサービスセンター」
 - 「三幸の園ホームヘルパーステーション」
 - 「訪問看護ステーション大平台」
 - ・「地域包括支援センター大平台」
 - ・「ユニット型短期入所施設三幸の園」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	61, 918, 950	0	0	61, 918, 950
建物	645, 358, 744	0	29, 473, 068	615, 885, 676
合 計	707, 277, 694	0	29, 473, 068	677, 804, 626

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

6. 担保に供している資産

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
土地	61, 918, 950		61, 918, 950
建物	672, 375, 718	56, 490, 042	615, 885, 676
	734, 294, 668	56, 490, 042	677, 804, 626
その他の固定資産			
土地	0		0
建物	77, 590, 552	7, 858, 117	69, 732, 435
構築物	24, 793, 640	3, 183, 912	21, 609, 728
車輌運搬具	17, 660, 602	17, 660, 593	9
器具備品	17, 620, 834	7, 007, 298	10, 613, 536
合 計	137, 665, 628	35, 709, 920	101, 955, 708

8. 関連当事者との取引内容

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

- 11. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために 必要な事項
 - (1) リース取引関係
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形リース資産 複合機

計算書類に対する注記 (ライフケアダージョ大平台拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等-償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算目の市場価格に基づく時価法
 - ・上記以外の有価証券で時価にないもの-移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産-定額法
 - ·無形固定資產-定額法
 - ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当りのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定額法によっている。

- ·長期前払費用-定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 -職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・退職給付引当金 職員の退職金の支給に備えるため、一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会に預け入れた掛金を退職給付引当金に計上している。
- (4) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引続き通常の賃貸処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

- (5) 消費税等の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。
- 2. 採用する退職給付制度

常勤職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人 静岡県社会福祉事業共済会の実施する退職金共済制度に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) ライフケアアダージョ大平台拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))
 - 「ライフケアアダージョ大平台」
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
 - 「ライフケアアダージョ大平台」
- 4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

6. 担保に供している資産

(単位<u>:</u>円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
土地			0
建物			0
	0	0	0
その他の固定資産			
土地	89, 692, 750		89, 692, 750
建物	399, 619, 344	31, 477, 382	368, 141, 962
構築物	14, 560, 576	1, 869, 819	12, 690, 757
車輌運搬具			0
器具備品	6, 348, 774	1, 533, 428	4, 815, 346
合 計	510, 221, 444	34, 880, 629	475, 340, 815

8. 関連当事者との取引内容

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

- 11. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために 必要な事項
 - (1) リース取引関係
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形リース資産 複合機